平成３０年（再イ）第１３９号
東京都墨田区向島５―50―10―102
再生債務者　高野　恭一
1　決定年月日時　平成30年４月４日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年５月２日まで
4　一般異議申述期間　平成30年５月16日から平成30年６月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（再イ）第１５９号
千葉県市川市欠真間２―19―22―102　ヴィラクレールⅡ
再生債務者　川端　祐輝
1　決定年月日時　平成30年４月４日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年５月２日まで
4　一般異議申述期間　平成30年５月16日から平成30年６月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（再イ）第１７号
川崎市多摩区登戸3062番地９　小田急コアロード向ヶ丘遊園　103
再生債務者　山崎　道彦
1　決定年月日時　平成30年４月４日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年５月２日まで
4　一般異議申述期間　平成30年５月16日から平成30年５月30日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成３０年（再イ）第１７１号
大阪府高槻市上田辺町６番23号　上田辺薩摩ビル702号
再生債務者　清塚　慶彦
1　決定年月日時　平成30年４月４日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年５月２日まで
4　一般異議申述期間　平成30年５月７日から平成30年５月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（再イ）第１号
和歌山県岩出市安上294番地の16
再生債務者　森本　由紀
1　決定年月日時　平成30年４月４日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年５月２日まで
4　一般異議申述期間　平成30年５月９日から平成30年５月23日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成３０年（再イ）第３４号
東京都町田市小川２丁目２番地町田小川住宅１―201
再生債務者　吉川　浩二
1　決定年月日時　平成30年４月５日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年５月７日まで
4　一般異議申述期間　平成30年５月17日から平成30年６月７日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（再イ）第３７号
東京都町田市小山ヶ丘１丁目11番地３ソルグランデメイツ多摩境グリーンコート111
再生債務者　新井　康敬
1　決定年月日時　平成30年４月５日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年５月７日まで
4　一般異議申述期間　平成30年５月17日から平成30年６月７日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（再イ）第２２号
静岡県浜松市南区三島町1633番地の２
再生債務者　小松　　隼
1　決定年月日時　平成30年４月５日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年５月７日まで
4　一般異議申述期間　平成30年５月14日から平成30年５月21日まで
静岡地方裁判所浜松支部再生係

平成３０年（再イ）第１０号
三重県津市一志町高野160番地168
再生債務者　松岡　茂樹
1　決定年月日時　平成30年４月５日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年５月７日まで
4　一般異議申述期間　平成30年５月10日から平成30年５月24日まで
津地方裁判所再生係

平成３０年（再イ）第１２号
三重県鈴鹿市弓削２丁目10番５号
再生債務者　主濱　知浩
1　決定年月日時　平成30年４月５日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年５月７日まで
4　一般異議申述期間　平成30年５月10日から平成30年５月24日まで
津地方裁判所再生係

平成３０年（再イ）第２号
兵庫県加西市鶉野町2100番地の１
再生債務者　中村　真輔
1　決定年月日時　平成30年４月５日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年５月７日まで
4　一般異議申述期間　平成30年５月10日から平成30年５月24日まで
神戸地方裁判所社支部

平成３０年（再イ）第７号
広島県福山市本庄町中１丁目５番25号
再生債務者　大橋　英司
1　決定年月日時　平成30年４月５日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年５月７日まで
4　一般異議申述期間　平成30年５月10日から平成30年５月24日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

税理士証票無効公告

平成30年３月27日までに、それぞれの届出があった次の税理士証票は、事故発生の日以後は無効とする。
平成30年３月27日　　日本税理士会連合会

登録番号	氏　名	税理士証票交付番号	亡失年月日
15659	神山　眞一	392457	30. 3. 1
20113	村松　　昇	366742	30. 1. 1
24604	鈴木　正光	232692	30. 2. 1
36106	畠山　忠雄	397051	30. 2. 1
37534	南雲　利夫	204321	29. 9. 1
46417	木村　隆一	353441	30. 2. 1
64112	土居　邦明	246869	30. 2. 1
69462	山下　勝弘	172285	30. 2. 1
69478	別城信太郎	215280	30. 2. 1
71719	金森　岳司	331736	30. 1.20
75779	吉田　秀司	384424	29.12.27
77196	荒木　慶幸	249694	30. 3. 1
89384	小仲　　功	367413	30. 1.20
91919	三木　裕人	342022	30. 2.28
94806	雲　　敦史	275396	30. 2. 7
101709	加藤　全和	370159	26.11. 1
102017	大島　敏久	272268	29.12.31
104746	中村眞喜子	282093	30. 2. 1
105808	田村八重子	309953	29.12. 1
106648	金子　泰史	350639	29. 9.28
110615	藏田　陽一	324041	30. 2. 1
112761	谷口　和夫	328886	30. 2.28
113083	古澤　　衛	310601	30. 1. 1
114883	大﨑　慶子	335477	30. 3.16
119770	松崎さくら	378360	29.12. 1
123415	松尾　秀一	363460	30. 2. 1
128677	下和田　康太郎	383074	30. 2. 1
129313	住田　靖昭	362869	30. 2.15
131552	水元　裕介	385372	30. 2. 1
133945	久保田啓介	385209	29.12.27
134982	山田　卓生	395138	30. 2.28

税理士登録抹消公告

税理士法（昭和26年法律第237号）第27条の規定により平成30年３月１日から平成30年３月27日までに税理士の登録を抹消した者を次のとおり公告する。
平成30年３月27日　　日本税理士会連合会

登録番号	氏　名	抹消の理由
14396	光岡　　朗	30. 2. 9　死　　亡
22389	武藤　　清	29.12.31　業務廃止
22398	衞藤　　進	29.12.31　〃